

平成 30 年 7 月 12 日
205 会議室

平成 30 年第 13 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第13回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年7月12日(木)

開会 午前 10時

閉会 午前 10時55分

2 場 所 205会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 松 野 登 田 中 健 一

伊 藤 憲 春 佐 伯 雅 斗

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮

教育支援課長 矢ノ口美穂

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 若葉台小学校校歌歌詞の選定について
- (3) 歴史民俗資料館の臨時休館について

2 報告

- (1) 小中学校におけるブロック塀等の緊急点検結果と今後の対応について

3 その他

平成30年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年7月12日
205 会議室

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 若葉台小学校校歌歌詞の選定について
- (3) 歴史民俗資料館の臨時休館について

2 報告

- (1) 小中学校におけるブロック塀等の緊急点検結果と今後の対応について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまより、平成30年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、よろしくお願いいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議3件、報告1件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、よろしくお願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第13回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、森保統括指導主事、教育支援課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 それでは、1 協議(1)教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、ご協議をお願いしたいと思います。

当初のスケジュールですと今回、特に予定はしてございましたが、前回、貴重なご意見をいただきましたので、具体的に今後の方向性のほうに記載できるものにつきまして6施策ほど、検討の結果、教育委員さんからいただいた意見を反映させていただきました。その部分をご協議いただきたいと思います。

まず1 ページ目、前回私のほうで、評価が上がったもの、下がったものということで、分かりやすいように一覧にさせていただきました。

平成29年度の部分につきまして、具体的に申し上げますと、活動の2「教育委員会の会議の公開等に関する事」はA評価に上がっています。3-2の「体力の向上と健康づくりの促進(質の高い学校給食の提供)」につきましては、B評価に上がっております。6「教育環境の整備」につきましてはB評価に下がっております。8「小中連携の推進」につきましてはA評価に上がり、9「児童・生徒の安全・安心の確保」につきましてはB評価に下がっております。15「図書館の効果的な運営」につきましてはB評価に下がりまして、18「立川市図書館の取組」はB評価に下がっているということで、それらを一覧表にさせていただいたところでございます。

おめくりいただきまして、個々に説明をさせていただきます。

今後の方向性の記載の変わったところでございます。

3「教育委員会と事務局との連携に関する事」、今後の方向性ということで、下線部でござ

ざいます。「新学習指導要領実施に向けた取組などの」という記載を入れてございます。

続きまして3ページ、3-2「(質の高い学校給食の提供)」でございますが、今後の方向性の1行目、再発防止対策のあとに「異物混入防止対策」ということで入れさせていただきました。

4ページ、4「特別支援教育の推進」、3行目でございます。「障害理解教育の充実」ということで記載を加えております。

5ページ、5「学校運営の充実」でございますが、1行目、「不登校の児童・生徒への取組については、スクールソーシャルワーカーを含めた不登校対策チームの充実、子ども家庭支援センター等外部機関との連携など支援を強化していく」ということで詳細に記載を変えております。具体的な取組を含めて記載をさせていただきました。

6ページ、9「児童・生徒の安全・安心の確保」でございます。今後の方向性、最後のところでございます。「通学路の災害時における対応等については地域や関係課と連携し、検討を進める」ということで、今回のブロック塀等、そういったことも踏まえて記載の追加をさせていただきました。

7ページ、12「地域人材と学習施設の有効活用」ということで、最初のところでございます。「学社一体の取組の中で、関連組織との連携も推進していく」ということで加えさせていただきました。

以上、前回から変更になった部分ということでお示しさせていただきました。以上、ご協議をよろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明いただいた中で、教育委員会点検・評価の中で今後の方向性が全部で6ヵ所、私どもから出た意見が反映されているので、この方向で是非、今後お進めいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎協 議

(2) 若葉台小学校校歌歌詞の選定について

○小町教育長 続きまして、協議(2)若葉台小学校校歌歌詞の選定について、を議題とします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 若葉台小学校校歌歌詞の選定について、ご説明いたします。

本協議事項は、6月28日に開催されました第12回教育委員会定例会において協議をした市立若葉台小学校校歌の歌詞を選定するために、前回に引き続く2回目の協議でございます。第12回教育委員会定例会においては、各委員さんから選定をしていくにあつての視点や思いをお聞きしました。ここで第12回教育委員会定例会において各委員さんからいただいた視点、思いのご意見を挙げさせていただきます。

まず、立川市新学校設立検討委員会における検討結果を尊重したい、教育的な視点をしっかり考えたい、地域性を尊重したい、詩の構成、長さの小学生にふさわしいものとしたい、できれば3番まであるものが望ましい、歌詞に未来性があるもの、ほかの作品の引用でないもの、詩は子どもが発する言葉という視点で選びたい、統合の理念、わくわく感がほしい。詩の構成、これがそれぞれに主張が明瞭であるかという視点、語調については応募要領に沿ったものであるか、長さについては適切な長さであるか、作品については補正もできるという前提、統合した新学校として振り返りではなく未来志向であるかという視点、また、詞が平成も終わりであることから、次の時代にふさわしい平易でやさしくて夢のある言葉が入っているもの、という視点のご意見をいただきました。

今後の予定でございますが、今回の協議におきまして歌詞が決定いたしましたら、作詞者に連絡をとり、了解を得た上で新学校設立検討委員会が補作をいたします。補作が完了しましたら作曲者に詩をご紹介した上で作曲にとりかかさせていただきますが、作曲の過程で作曲者により詩の補作があることについても作詞者にはご了解を得たいと存じます。

最終的に教育委員会定例会においても、完成した詞についてはご報告をいたします。

以上で説明を終了いたします。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、浅見学務課長から説明がありましたように、私どもが前回の定例会で、今ご説明がありました教育的な点含めて全部で16観点、そのような視点からお願いしたいということです。今回ずっと拝見させていただく中で、私は6番と98番、この辺りがよいのではないかと改めてさらに絞り込んでみました。6番もよいのですけれども、私は今の16観点を踏まえながら、作品としては98番が望ましいのではないかとということです。

その理由について申し上げます。先ほどの視点以外に、一つ、口語体であるということ、イメージが浮かぶこと、あわせて未来志向でありながら、なおかつ非常にリズム感がある、そのことが98番にしたいという私の希望です。

2点目ですけれども、作詞者が歌詞に込めた思いに書いてあるように、1番については未来に羽ばたく、2番は大きな心、3番は若葉とけやきの2つが交わるストーリー、こういう使い方非常に丁寧に作詞されているということで感心いたしました。

その上で大事な視点です。それはどういうことかと言いますと、平成30年1月23日、若葉小学校とけやき台小学校の5年生の交流授業が行われました。この5年生は現在の6年生です。この交流授業での視点の中で、新校、若葉台小学校をどのような学校にしたいかキャッチコピーを考えよう、もう1つが交流授業に参加した5年生つまり現6年生以外の思いも受け止めて考えていこう、その中で共通するキーワードを抽出しています。その抽出したものが98番の歌詞に盛り込まれています。このことは、この作詞された中学生が知っていたかどうか私も定かではありませんが、このことを踏まえて作詞をされている。

例えば、1番のところを見ますと、夢に向かって協力する学校ということで、「夢だけを見てつきすめ」とか、2番のところは絆ということで助け合い絆を深めあう学校で、「友との絆に笑顔咲き」、3番の中では、双葉の芽から大きくなって卒業するという現6年生の言葉、それを受けながらでしょうか、「双葉が奏でるハーモニー」と。こうして1番、2番、3番とも、けやき台小学校、若葉小学校の現在6年生たちの交流授業の成果を本当に活かしている、そのような3つの観点から、私は98番が望ましいと考えております。

もう1つ、補作の件ですが、この詞を見ますと、「すすめすすめ 若葉台」とか、「笑え 笑え 若葉台」、「唄え 唄え 若葉台」と、どちらかというと命令調になっています。この辺りは呼びかけにしてはどうかと思っています。「すすもうすすもう 若葉台」、そうすると後の詞が活きてくるのではないかと。あと、「笑え 笑え 若葉台」も「笑おう 笑おう 若葉台」、「唄え 唄え 若葉台」も「唄おう 唄おう 若葉台」。こうしてどちらかというと命令形よりも呼びかけのほうがあとの詞が活きてくるのではないかと、そのように感じておりますので、以上の観点から98番の作詞が妥当であると、そのように考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私は田中委員と共通したことがありまして、私は6番、98番、選定した観点としては、前にも私言いましたが、特に検討委員会の報告をきちんと踏まえる、その中で前回の話し合いでは未来性とかわくわく感、こういった話も出てまいりました。

そして2つ比べていきますと特に6番がよくできている、この詞は。1番、2番、3番ともにテーマ性がある。ただ一番気になったのは、1番の「小さな種の私達 未来に輝く私達」、2番の「小さな鳥の私達 未来へはばたく私達」、3番の「小さな風の私達 未来がときめく私達」、これが幸小学校の校歌の谷川俊太郎先生の「幸小のわたしたち」、このイメージが大変強いものですから、どうも「私達」というのは重要なキーワードになっているけれど、あっ惜しいなと思いつつ。

もう1つは、先ほどの話にありました未来性とかわくわく感、若さ、こういったものを考えていったら98番、98番はリズムはいいですね、これは6番もいいですね。そして2番目には「すすめすすめ」「羽ばたけ 羽ばたけ」、そして「笑え 笑え」「大きく 大きく」、この繰り返しのうちに勢いとかわくわくする気持ちが感じられます。そしてまたテーマ性であります。1番では想像性を挙げ、2番では大らかさを挙げ、3番では出発点、これをいつも振り返るぞという、大事なことを入れましたね。この辺りでテーマ性も、私はいいなと思いました。

ただ、田中委員がおっしゃったように、やはり文法上あるいは表記上の課題が幾つもあります。例えば、1番は何々の「ように」、2番になると何々の「ごとく」、という言葉の意味を新しくするというこの辺りの改善点、それから3番目の「唄え 唄え」、この唄という字は、いわゆる民謡、邦楽的な唄のときにこれを使うんですね、俗曲みたいな。ですからこれも変えなければいけないし、そして「繋がる」、繋がる、繋ぐ、これが難しいんですよね。調べてみましたらガ行の五段活用の動詞。繋がるが終止形になっています。これが変化していく。結局、文法上の整理が必要。そしてまた表記上の整理の必要。この辺りから考えていくと少しはいい作品になっていくのかなというふうに思いました。

前回の話し合いを踏まえながら、未来性とかわくわく感、そして若葉台の出発点を忘れないという、この辺りが私は大変に気にいって、推すなら98番と思いました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 補足をしたいと思います。今、この中の「唄え 唄え」で松野委員から指摘がありました、この「唄う」が日本調で云々という話がありましたが、これは、私はこの「唄」でいいんだろうと思います。なぜならば、象形文字で実際、こういうふうに表して唄っている姿がこの「唄え 唄え」で、きっとそういうことを中学生は考えてお作りになったんだろうと。

あと、「繋がる 繋がる」も考えてやっているんですね。難しければ平仮名でもいいのではないかと。繋がるをより深めた形と理解してはどうかということで、確かに若干の課題はありますけれど、今申し上げたような行動目標がしっかり押さえてあること、一つ一つの言葉を深めている。これが小学生に難しいのであれば、平仮名に直せば十分ではないかと考えています。

○小町教育長 ほかにございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 皆様のご意見を伺って、そのとおりだなというふうに感じております。ただ、平易さという点で、例えば6番のものは、すごく分かりやすいようにみえて意外と難しいような言い回しがあるような気がしたりしておりますので、その辺を選んだ上で、例えば98番なら98番を選んだ上で、補作をとということを必ず考えていかなければいけないのではないかなと感じました。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 私も読ませていただいて、私が一番校歌で重要視したいと思っていたのは子どもたちが、自分たちで理解できていない言葉を歌うのではなくて、知っている言葉を歌っていくという、そういう校歌が、やはり新しい学校に望まれるのではないかなと考えておりまして、そういう点からしますと、この98番、高学年の子から低学年の子まで全てに当てはまるやさしい言葉が使われて、これは大変すばらしいなと思っています。

ただ、委員からもご指摘がありましたように、種々少し手直しを入れていただかなければいけない点があるかと思いますが、私もこの98番をベースにお考えいただけたらよろしいのではないかと考えています。

○小町教育長 私からも一言述べさせていただければと思っています。

歌詞につきましては、121 点という本当にたくさんの応募をいただきまして、本当にありがとうございます。2 つの小学校を 1 つにということでスタートを切ったわけでございますけれども、そのスタートを切った学校をまさに象徴するような本当に力作揃いだと思っています。

そんな中で各委員からご指摘がございましたとおり、未来性であるとか、21 世紀の歌詞としてのリズム感であるとか、そういったところも大事にしたいと私も思っておりまして、番号としては 98 番の作品を候補とさせていただいて、種々補作のご指摘もいただきました。補作につきましては、そもそも歌詞を選定する過程の中で補作のことを盛り込みながら選定を行ってまいりましたので、本日以降は、これを決定とさせていただければ補作に入らせていただきますし、また何より作曲者と綿密な打合せをさせていただいて、最終的な歌詞、最終的な曲付けということで流れを踏んでいきたいと思っています。

○小町教育長 それでは、ないようでございますので、お諮りさせていただきます。

協議(2)若葉台小学校校歌歌詞の選定について、は提案のとおり 98 番を選定したいと思えます。補作も考えることも踏まえて、98 番としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)若葉台小学校校歌歌詞の選定について、は 98 番を教育委員会としては選定させていただいて、これから新学校設立検討委員会のほうで補作、それから作曲者のほうで手直し等をいただきたいと思います。

◎協 議

(3) 歴史民俗資料館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして協議(3)歴史民俗資料館の臨時休館について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、歴史民俗資料館の臨時休館について、説明をいたします。資料をご覧ください。

歴史民俗資料館の本館展示室及び収蔵庫におきまして、くん蒸消毒を行うため、条例第 3 条の規定に基づき、次のとおり臨時休館をしたいというものでございます。

まず 1 番の休館の期間でございます。今年 9 月 25 日火曜日から 10 月 1 日月曜日、この間を休館としたいということでございます。9 月 25 日は、24 日の月曜日が通常の休館日ですが、これが祝日になりますので、25 日については振替休館となっております。26 日から 30 日の日曜日までが臨時の休館ということで、10 月 1 日は月曜日でございますので通常休館日、こういったことでございます。

消毒業務の内容につきましては 2 番に記載のとおりでございますが、今回、この期間を休館とするのは、通常の消毒よりも強い消毒剤を使って殺虫、それから虫の卵のほうの対応もございまして、この期間を要するというところでございます。

なお、今回のような臨時休館を行いますくん蒸消毒については、過去には直近では平成 24 年に実施しております。

3 番、休業する業務は、館内及び敷地内施設での展示公開、収蔵資料に関する閲覧、問合せ等、利用に関する業務でございます。

4 番、通常どおり行う業務といたしましては、埋蔵文化財包蔵地の照会や届出、指定文化財の保存や保護に関する文化財の電話相談等は、本館の隣、新館会議室に事務所を移しまして、そちらのほうで通常どおり行うということで対応を図っております。

また、川越道緑地古民家園につきましては、通常どおりの開園といたします。

本件についての市民への周知につきましては、8 月 25 日号の広報への掲載、また、本日ご協議いただきまして決定をいたしましたら、館内及び資料館ホームページへの掲示を直ちにやってまいりたいと考えております。

協議のほど、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 歴史民俗資料館、立川の貴重な文化遺産がたくさん入っているわけですね。そういう中で市民の方からも貴重な文化財が寄贈されておるわけですが、そういう中でこの保存、管理上極めて重要なことだと思います。

ただ、私から 1 点お願いがあるのですが、通常よりも強い消毒を行いたいと。その上で 8 月 25 日号の広報でもそれを周知したいということですが、とりわけ歴史民俗資料館の周辺の住民の方々への特段の配慮については、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 くん蒸消毒を行う際には、周辺への配慮も十分行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 前に拝見させていただいたときに、立川市の貴重なものがいっぱいあるというのが実情でございました。私が教育委員になってから、確か一度こういうことがなかったかなと思ったら、6 年前と書いてあります。やはり相当強力なものを使うということですので、これだけの臨時休館の中で、消毒を行う時期と通常の状態に戻るまでの間というのは、どれくらいあるのか教えていただければと思います。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 実際、消毒液を入れている時間と、それを通常に戻す時間の配分でございますが、すみません、私のほうでそこを具体的に今確認をしておりません。

ただ、通常に戻す時間も含めて約 1 週間という期間で十分に対応ができるということで、臨時休館の期間を設定させていただいております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私これを見させていただいて大変大切なことだなと思ったのですが、この期間も長いですし週末も入っております。間違えても子どもたちがこの中に足を踏み入れてしまうようなことがないように、警備員さんをつけるというまでもないにしても、消毒作業にあたる方々が、戸締りですとかそういったものには十分と留意をしていただくようなお話を。めったにそういうことはない、例えば入口にロープを張っているとかそういうことがあっても、入ってしまうのが子どもですので、ちょっとしたことでも間違いがないように是非、これだけのガスの所に間違えて入ってしまったら大変怖いと思いますので、そこだけのご留意をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長。

○五十嵐生涯学習推進センター長 おっしゃるとおり、非常に強い消毒剤ということでございますので、その点については十分配慮してまいりたいと思います。

また、通常業務をこの間も新館会議室で行うということでございますので、歴史民俗資料館の開館時間につきましては職員が対応してございますし、もちろん消毒を行っている業者も入っております。また、閉館時間に関しましては通常どおり入口の施錠ですとかそういったところで万全を期してまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。お諮りいたします。協議(3)歴史民俗資料館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(3)歴史民俗資料館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 小中学校におけるブロック塀等の緊急点検結果と今後の対応について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)小中学校におけるブロック塀等の緊急点検結果と今後の対応について、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いします。

○庄司教育総務課長 それでは、小中学校におけるブロック塀等の緊急点検結果と今後の対応について、説明させていただきます。

6 月 18 日月曜日に発生しました大阪北部地震の事故を受けまして、本市でも小中学校 28 校についてブロック塀等の緊急点検を実施いたしました。

時系列的に説明させていただきます。

地震が起きまして、19 日翌日には、施設課及び私ども教育総務課から各学校に、緊急に点検をしてくださいというお願いをさせていただきました。その後、20 日の水曜日に東京都教育庁から調査をなさいという緊急の文書が出まして、それに基づいて調査を開始しました。

同様に 22 日木曜日には建築物の既設の塀の安全点検についてということで国土交通省より文書が発出されております。

その後、6 月 26 日火曜日になりまして市全体の中で危機管理対策会議というのを開催しまして、最終的に、この時点では 3 つの塀が法令に不適合があることが分かりましたので、議会やプレス、あるいは教育委員の皆様にも公表させていただきました。そこで対応をとることにしました。

28 日の木曜日に学校塀及び公共施設の調査結果のとりまとめが完了しております。翌 29 日には東京都教育庁へ本市の学校の点検状況を報告しまして、7 月 2 日に 2 回目の危機管理対策会議を開催いたしました。それを受けまして点検結果報告及び今後の対応の協議ということで今回お示しをしているところでございます。

その後、7 月 6 日金曜日には、市ホームページで市民の皆様宛に、きょう報告するような内容の状況を報告させていただいています。7 月 10 日火曜日には、該当する塀がある学校から保護者宛に文書を出させていただいております。実際にこういう対策をとっていますということと、当該校にはこういう内容の提案でございますというような文書を出させていただいて、安心感をもっていただくという意味で文書を発出しております。そういった動きをさせていただいております。

教育委員の皆様には、逐次メール等で報告をさせていただいたとおりでございますが、きょうは全体の対応を含めて報告をさせていただきます。

緊急点検を実施しまして、最終的に高槻市のようなプールの壁に高く積み上げた構造のブロック塀は本市には存在しておりませんが、点検の結果、現行の建築基準法施行令に適合しないブロック塀は確認しております。また、劣化しているブロック塀や万年塀についても合わせて確認しております。その結果につきまして、このペーパーでお知らせいたします。

1、点検項目でございます。学校の敷地内に設置しているブロック塀等について、塀の高さ、塀の厚さ、控壁の有無、控壁の間隔、控壁の突出長さ、損傷状況（ひび割れ、破損、傾き）、ぐらつき、なかなか難しいですが目視で確認できる範囲の鉄筋の有無、ということでございます。そういったところを点検項目として調査いたしました。

2、点検結果でございますが、大きく 3 つに分けています。【A】【B】【C】という 3 つの区分に分けられました。

【A】は、法令に適合していないブロック塀等で、かつ道路など不特定多数の人が通行する部分に面しているもの。主に 1.2m を超えるものは控壁を設けなければいけません。その控壁も 3.4m ごとになくてはいけないのですが、そういった法令適合でないものが 17 施設、小中学校 11 校、その他 6 施設でございました。これは別紙 2-1 に記載しております。

次が【B】でございます。【A】と同様のブロック塀でございますが、学校敷地内や敷地の境等に設置されているものでありまして、児童が通る部分もあるんですが、不特定多数の方に影響しないものでございます。これが 17 施設、小中学校 14 校、その他 3 施設でございます。

最後【C】は、現行法令に適合しているものの劣化等があつて、道路など不特定多数の人が

通行する部分に面しているもの、これが 15 校、これは延べの数でございまして、数的には 14 校でございます。七小でございすけれどもブロック塀と万年塀、両方ありますので 15 校ということでカウントさせていただいております。そういった状況が分かりました。

今後の方向性でございすが、もちろん現行法令で不適合となっているものにつきまして、法令に基づき順次、是正をしていきます。ただし、今回の調査で不適合と判明したブロック塀のほとんどは控壁がないか、その間隔が不足しているものでございすので、直ちに何かということではございせん。順次対応してまいります。

次に優先順位の問題でございすが、【A】及び【C】の対応、要は不特定多数の方が通るような壁を最優先として着手していきまして、改めて再点検し、危険度の高いものから順次対応してまいります。市としてやっていきたいと考えています。その後、上記【B】についての対応に着手してまいりますという主旨でございす。【B】を後にした理由でございすけれども、児童に注意喚起ができるということの部分でありますので、こちらを後にと考えております。そういった優先順位をつけて順次着手してまいりたいと考えております。

おめくりいただいて、ブロック塀点検チェックポイントでございすが、これは国土交通省の資料でございす。見づらくて申し訳ございせん。

まず、塀は高すぎないか、塀の高さは地盤から、一番低い所から 2.2m 以下かということが基準でございす。次に、塀の厚さでございす。厚さは 10 cm 以上あるかどうかということ でございす。ただ、塀の高さが 2m 超 2.2m 以下の場合は 15 cm 以上という定義でございす。控壁というのがございす。壁の後ろに、補強するために控壁がございす、それが あるかどうか。また、これは 1.2m を超える場合ですが、塀の長さ 3.4m 以下ごとに設けなければいけないということ でございす。塀の高さの 5 分の 1 以上突出した控壁、一定の高さの割合に応じて突出しがいなければいけないという状況がございす。続きまして、基礎があるかどうか。そして最後に、壁は健全かどうかということ でございす。

そういったチェック項目に基づいて今回チェックをさせていただきました。

その結果が別紙 2-1 ということでございまして、こちらに記載のとおり、学校名、公共施設も書いてございす。私も見させていただきましたけれども、やはり学校周囲ブロック塀、もちろん植栽でやっている学校もございすけれども、ブロック塀が多くございしました。道路に面するもの、隣地境界及び敷地内部分ということで、それぞれお示ししております。

おめくりいただきまして別紙 2-2、劣化しているものということで、ブロック塀と万年塀ということでございしました。

以上、点検した結果及び今後の方向性、これも大きな方向性でございまして、今後、恐らく予算をつけて改修していくということになっていくかと思いますが、市全体の問題として、児童・生徒及び市民の方の安全を守っていくということで対応してまいります。

ただ、今すぐに倒れるというようなことは、100%安全ですということは言い切れませんけれども、高槻のような構造というのはございせんので、すぐに、この何日かに撤去しなければいけないというものではないと考えているところでございす。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 小中学校におけるブロック塀等の緊急点検結果と今後の対応について、先般の事案に対して緊急の対応をしていただいて、ありがとうございました。この中で2つほど質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございます。点検項目の中に目視で確認できる範囲の鉄筋の有無ということがございますが、やはり目視だけではなくて、ハンマーで叩いてその音響によって確認するというのが大事であったり、場合によっては音波で、その音波でもって鉄筋の有無を含めて確認することが大事ではないかと思いますが、その辺はどうなっていますかということでございます。

2点目ですが、今後のスケジュールについてお尋ねします。先ほど経過報告から入って、28校から文書が発信されたということで安心はしてくるわけですが、この中で【A】と【C】を優先していく、つまり【A】、道路など不特定多数の人が通行する部分に面しているもの、【C】にあります劣化があるブロック塀等で道路など不特定多数の人が通行する部分、これを優先することは非常に大事だと思います。その上で【B】にあります学校敷地内や隣地境界等に設置されているもの、これらの順でなされるのですが、今後の改修工事含めて改修の方法と、およそのスケジュールが分かれば教えていただきたいと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 2点についてご質問いただきました。まず、目視だけではなくてということでございますが、もちろん目視もそうですし、ぐらつきの部分がございますので揺らして確認をしております。ハンマーとか音波という部分は、そこはできてございません。例えば超音波とか非破壊検査とか、いろいろ考えたのですが、これは他市の例になりますが、私が庶務課長会という26市の教育総務課長が集まる課長会が先日ありましたが、この対応について皆さんで情報交換をしたところでございますが、超音波をするには学校数にもよりますが1千万単位の費用がかかるということで、そこまでは踏み切れてないというところがございます。やはりすぐそれだけの金額を工面するような予算は持ち合わせてございませんので、いずれはもしかしたらそういう指示があって、やらなければいけない時期はあるかもしれませんが、現段階では目視プラス手で揺らしてみても、ただハンマーでやったという報告は受けてございませんが、揺らしてみてもということはやっておりますが、現段階では調査でそこまででございます。

2番目の今後のスケジュールでございますが、【A】と【C】を優先して【B】をということでございますが、今後の見通しでございますが、私どもの思いとしてはなるべく早くやりたいということがございます。市全体の取組ということでございますので、例えば一つ考えられることとしては、議会に諮って補正予算ということで対応していくという方法もあるかも

しませんが、これは今後市全体の取組として、危機管理対策会議がありますので、そちらに諮って、予算をつけてやっていきたいというふうに考えておりますので、そういう要望をしていきたいと思いますが、なるべく早く着手したいというのは考えているところでございますが、現段階では申し訳ありません、いつ、ということは明確に申し上げられませんので、ただ、なるべく早くしていきたいということでございます。

改修方法でございますが、基本的には1.2mの高さまで落とす考えをもっております。控壁をつけるという方法もあるのですが、技術的に控壁をつくるというのは非常に難しいという判断が出ています。控壁をつけるには鉄筋と鉄筋をくっつけて、要は接着力をつけなければいけないというものです。ただ控壁をつけるだけでは、これは耐震性が保てないというアドバイスを技術部門からいただいておりますので、基本的には1.2mの高さに落とします。その上で恐らく不審者対策ということが出てきますので、その後ろにフェンスをつけるなどの対策は考えていかなければいけないかなと思っております。まだ具体的の方針が出ていない段階でのお話でございますが、考えとしては、そのような考えを持っているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 先ほど、今すぐどうということではないということですが、やはり、いざ事案が発生した場合に、問題になってくると思います。そういう面では庄司課長からお話があったように、なるべく早く市のほうとしても予算を確保しながら順次工事に入りたいということで市民の方もまた学校、保護者の方も安心するのではないかと思いますので、是非よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私も田中委員と全く同じで、これだけ話題になって実態が分かったわけですから、いつまでに、どれほど改善できるか。早いうちにきちっとできるような工法を見出して、どこよりも早く改善することが不安に対する一番の対処だと思います。是非お願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 力強いお言葉をいただいたと思っておりますので、この意見を市長部局のほうに伝えて、一刻でも早く、予算を求めて、すぐできるよう話をしていきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 優先順位、当然つくべきもので【A】【C】【B】という優先順位も当然だと思いますが、【B】を最終的にやる大前提は、児童・生徒がしっかりそれを把握しているということです。学校側にそれはしっかりと伝えていかなければいけないということと、あと、適合している、適合していない以上に、意外と劣化が大変ブロック塀の場合は大きな比重を占めているのかと思いますので、【B】の中でも特に劣化しているもの等があるのであれば、鉄筋が入っていて控壁が入っていないという壁は、そのまま全部すぐ倒れてきますので、劣化という部分にも是非目を向けていただいて、全体で優先順位というのはこの【A】【B】【C】にとらわれず、ある程度決めていくところがあってもいいかなと考えます。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 劣化している部分につきまして、今回部分的なものもございます。実は学校の予算でも対応できるものもございますので、もう既に学校の予算でクリアしたというところも報告をいただいております。先ほど私のほうで予算を補正してといたしましたが、ほ教育総務課のほうに修繕費もございます。ですので、もしできるのであればその修繕費を使いながら、一部であればそういったことも考えながら臨機応変に対応していきたいと思えます。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)小中学校におけるブロック塀等の緊急点検結果と今後の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第14回立川市教育委員会定例会は平成30年7月27日金曜日、午後1時から101会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成30年第13回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前10時55分

署名委員

.....

教 育 長